



## トピック2 第15回キッズデザイン賞受賞発表

令和3年8月25日、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会は、子どもの安全・安心と健やかな成長発達に役立つ優れた製品・サービス・空間・活動・研究などを顕彰する「第15回キッズデザイン賞」の受賞作品234点を発表しました。



育児や仕事、地域交流に積極的に参加するための新たな工夫がある作品なども受賞しています。

### キッズデザイン賞とは？

キッズデザイン賞は、「子どもたちが安全に暮らす」「子どもたちが感性や創造性豊かに育つ」「子どもを産み育てやすい社会をつくる」という目的を満たす、製品・サービス・空間・活動・研究の中から優れた作品を選び、広く社会に発信していくことを目的に2007年に創設されました。子ども用にデザインされたものはもちろん、大人・一般向けに開発されたものでも、子どもや子育てに配慮されたデザインであればすべてが対象です。

主催：キッズデザイン協議会 後援：経済産業省、内閣府、消費者庁

### 今年のトピック

- ・「BEYOND COVID-19 特別賞」を新設！  
新しい生活様式に対応した製品・サービスの充実と一層の広がり
- ・世界共通目標の「SDGs」とキッズデザインのつながりの強さ
- ・オンラインの特性を活かした子ども向け製品やサービスにさらなる発展の可能性

詳細はこちら↓

<https://kidsdesignaward.jp/docs/2021/15thKDawardPressrelease20210825.pdf>

記者発表・表彰式 9月29日(水) ※オンライン視聴可(無料)

受賞作品の中から、「内閣総理大臣賞」「男女共同参画担当大臣賞」などの優秀作品を発表、表彰式を行います。

詳細は後日キッズデザイン賞 Web サイトにてご案内します。

<https://kidsdesignaward.jp/>

### トピック3 就職につながるデジタル分野の求職者支援訓練を受講しませんか（再掲）

事務、WEB デザイン、プログラミングなど、就職活動に生かせる様々な訓練コースを無料で受講できる「求職者支援訓練」を受講しませんか？

雇用保険の適用がなかった離職者、フリーランス・自営業を廃業した方などが受講の対象です。

一定の要件を満たす場合、生活支援の給付金（月 10 万円）を受けながら、訓練を受講することができます。

訓練期間は 2～6 か月が中心ですが、シフト制で働く方々などを対象に 2 週間からのコースや、託児サービスのある訓練コースもあります。

まずはお気軽にお近くのハローワークへご相談ください！



#### ■ 制度の詳細

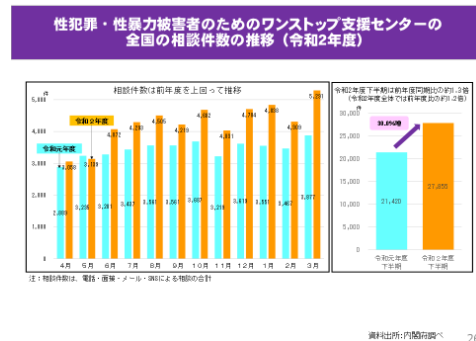
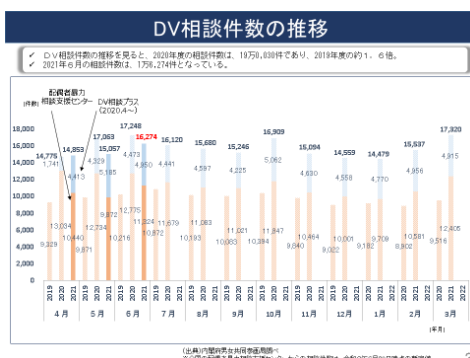
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou\\_u/kyushokusha\\_shien/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou_u/kyushokusha_shien/)

### 内閣府からのお知らせ

#### （1）「女性に対する暴力の現状と課題」資料を掲載しました。

配偶者暴力（DV）、性暴力等の現状や課題をまとめた資料を作成いたしました。

DV・性暴力対策のための施策の概要や相談件数等各種データ等記載しておりますので、ぜひご覧ください。



詳細はこちら↓

[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/pdf/kadai.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/pdf/kadai.pdf)

## (2) 第1回配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループを開催しました。

第1回配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループを8月24日(火)に開催しました。

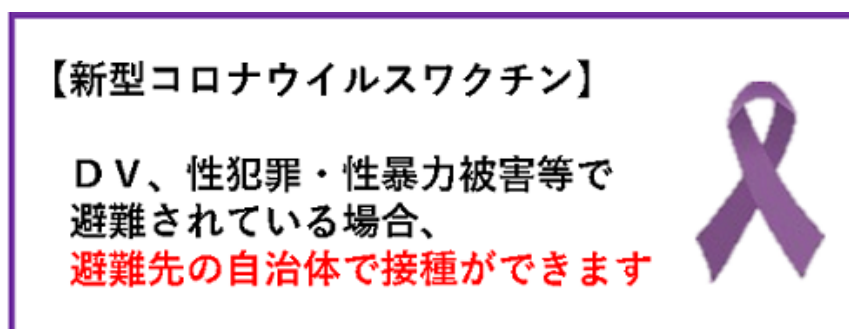
議事次第、配布資料は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

[https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/boryoku/wg\\_list.html](https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/boryoku/wg_list.html)

## (3) DV 被害者等のワクチン接種について (再掲)

DV、性犯罪・性暴力被害等で避難されている場合、住民票所在地以外の居住地で新型コロナウイルスワクチンの接種ができます。

ワクチン接種に必要な接種券等の申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。



## (4) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧 (再掲)

DVや性暴力は、深刻な社会問題です。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

### 【DV相談ナビ】

全国共通の短縮電話番号「#8008」(はれれば)

### 【DV相談プラス】

電話での相談(24時間対応) : 0120-279-889 (つなぐ・はやく)

メールでの相談 : <https://form.soudanplus.jp/mail>

SNSでの相談 : <https://form.soudanplus.jp/ja>

(SNSでの相談は英語や中国語など10言語の外国語にも対応)

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】  
全国共通の短縮電話番号「# 8 8 9 1」（はやくワンストップ）

【性暴力に関するチャット相談「Cure time（キュアタイム）」】  
ホームページ（<https://curetime.jp/>）から相談できます。  
相談受付 毎週 月・水・土 17:00～21:00  
英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 3 年 9 月 1 0 日（金）に配信する予定です。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>